



／ いい町 利根町 あなた待ち ／

TONE

5

May 2024

No. 722



図書館へ行こう!!

利根町図書館



シリーズまち・ひと・しごと #57

利根町図書館

今月のシリーズ まち・ひと・しごとは、小さなお子さまからお年寄りまで、誰でも気軽に利用できることを目指し、様々な取り組みや工夫を凝らしている「利根町図書館」をご紹介します。



昔の本がたくさん保存されている書庫。閲覧室にある本で、過去5年間貸出し履歴がない物は書庫で保存されます。

県内屈指の蔵書数
 利根町図書館は、令和6年4月時点の蔵書数が約17万冊、CDやDVDなどの視聴覚資料も約4千点にのぼり、年間貸出し数は約8万冊と、近隣の図書館と比較して住民一人あたりの蔵書数が多いのが特徴です。保存書庫の容量も大きく、古い書物もたくさん保管されているので、昔の本を貸してほしいと、県内の図書館からも問い合わせがあります。
 また、旅行ガイド本も幅広く取り揃えており、料理のレシピ本や手芸本など、趣味に関する本も多数取り揃えているほか、子どもやペットの洋服の手芸用紙の貸出しなども行っています。

幅広い世代がご利用できます
 近年は、新型コロナウイルスの影響で利用者が減少していましたが、昨年から徐々に増えてきています。
 現在、利用者の半数以上は、60代以上の方。2階のコワーキングスペースで、中学生や高校生が、テスト勉強や自習をしていることはありますが、本の貸出し数は多くはありません。
 そこで、利根町図書館では、中高生の利用を促進するために、ライトノベルやコミックを置く「Young Age コーナー」を設置したり、最近では「鬼滅の刃」の漫画を全巻導入しています。
 また、館内には、おむつ交換台もありますので、子育て中の方もお気軽に図書館をご利用ください。育児情報の資料なども、可能な限りお調べして対応しています。



若者向けにライトノベルやコミックを取り揃えた「Young Age コーナー」、鬼滅の刃も全巻あります！

いい町 利根町 あなた待ち

TONE

広報とね

2024年5月号



～利根町百景～

平成13年に開設された「利根親水公園」は、水辺環境を整備することにより、人々の交流の場、憩いの場として設置されました。
 毎年7月頃になると、池一面に古代ハスの大輪の花が咲き揃い、遠方からも多くの人が訪れる観光スポットとなります。
 毎春、池に水が張られ、古代ハスの新芽が出るまでの短い期間、水面が鏡のようになり、まるでウユニ塩湖のような景色を見ることが出来ます。
 季節ごとに顔を変える、利根親水公園をぜひ訪れてみてください。

利根親水公園

■ 住所 利根町中谷 1628 番地

■ 駐車場 あり

こちらのQRコードから動画もご覧いただけます。



「広報とね」では、高齢者や弱視の方を含む、すべての皆さまが読みやすい紙面とするため、視認性の高い文字「ユニバーサルデザインフォント (UD フォント)」を使用しています。

今月の表紙



表紙の写真は、今月の「シリーズまち・ひと・しごと」で紹介している「利根町図書館」です。約17万冊と、県内でもトップクラスの蔵書数を誇る利根町図書館は、小さなお子さまから高齢者まで、幅広い世代に親しまれている施設です。

もくじ -contents-

広報とね 2024年5月号

- 2 利根町百景／もくじ
- 3 シリーズまち・ひと・しごと #57 利根町図書館
- 6 まちの話題 PHOTO NEWS
- 8 令和6年度 利根町予算と主要事業
- 12 暮らしの情報欄
- 16 ぼうさい掲示板
- 19 お知らせ -TONE Information-
- 24 日本ウェルネススポーツ大学通信 フリフリグッパー体操／とねワイワイくらぶ
- 26 男女共同参画ってなあに？ Part121
- 27 はつらつトレーニング 認知症地域支援推進員のお知らせ No.69 こんにちは！★生活環境課です
- 28 保健福祉センターだより／健康レシピ
- 30 こんにちは！！とね子育て支援センターです わが家のアイドル写真館
- 31 図書館からのお知らせ
- 32 とねまちプレイバック

コワーキングスペースのご案内



- 場所 利根町図書館 2階
 - 開館時間 9:30~17:00
 - 休館日 月曜日、年末年始
月末資料整理日
特別整理期間
図書館の定める日
 - 料金 無料
- ※コワーキングスペースは、利根町生涯学習センター1階にもございます。

お気軽にご利用ください

今年も夏休み期間中に、昨年も好評だった「図書館ビンゴ」を開催します。また、8月3日には映画会として、アニメ「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」を上映します。

ほかに「感想文を書く会」、「工作教室」など、子ども向けのイベントをたくさん企画していますので、ぜひご参加ください。

2階には、コワーキングスペースもあり、静かな環境で勉強やお仕事などができます。

これからも、利根町図書館は、小さなお子さまから、学生、社会人、高齢者まで、幅広い世代の方々に、楽しくご利用いただける施設を目指してまいりますので、どうぞご利用ください。



児玉 カツ子 さん (もえぎ野台)

利用者の声

利根町図書館は、開館当時から25年以上利用しています。とても居心地がいいので私の一番のお気に入りの場所です。歴史が好きなので、歴史関係の本を一度に5~6冊借りたり、趣味の手芸用の型紙を借りたり、幅広く利用させてもらっています。探している本がない時には、岩手県から本を取り寄せてもらったこともありました。



リクエストにもお応えしています

図書館に置いてある本は、図書館司書が中心に選定をしているほか、定期的にスタッフ全員で話し合っていて決めています。

また、図書館に置いてほしい本があれば、利用者がリクエストカードでリクエストすることもできます。

利用者からの要望は、近隣の図書館から借り入れたり、新たに購入するなど、なるべく要望に応えるようにしています。

図書館の2階には、大きな書庫があり、閲覧室に置いていない本が書庫にあることもあるので、お目当ての本が見つからない場合は、お気軽にご相談ください。

また、調べたいことや探している資料などのお問い合わせについて、必要な資料・情報をご案内する「レファレンスサービス」も行っています。

例えば、「たけのこの料理法について知りたい」とか、「昨日聞いたラジオに出ていた学者の名前が知りたい」など、「調べもののお手伝い」をするサービスです。

必要な情報をよく聞き取り、場合によっては茨城県立・国立国会図書館等に問い合わせをするなど、利用者が求める情報にたどり着けるよう努めていますので、何か調べものがある方は、図書館のリファレンスサービスをご利用ください。



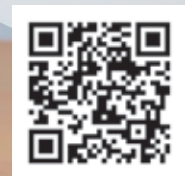
毎年4月23日から5月12日は、「こどもの読書週間」です。

「こどもの読書週間」は、子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所を、との願いから、昭和34年に誕生しました。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。

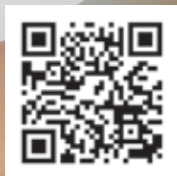
町では、今年3月に「利根町子ども読書活動推進計画(第2次)」が策定されました。これからも、子どもたちの読書振興のため、様々な事業を展開してまいります。

利根町図書館

- 住所 利根町下曾根 278-1
- 開館時間 9:30~17:00
- 休館日 月曜日、年末年始
月末資料整理日、特別整理期間
図書館の定める日
- 電話番号 0297-68-8868



図書館カレンダー



蔵書検索ページ



「柳田國男と民俗コーナー」にある柳田國男にまつわる歴史的な文書も多数展示しています。



玄関前の花壇は、ボランティアの方々の手によっていつも綺麗な花々が並んでいます。

個人情報、守られています

図書館では、過去の貸し出しデータなどの記録は、一切残していません。分かるのは現在貸し出ししていることだけです。

利用者のプライバシーや個人情報を守るのも図書館の義務です。安心してご利用ください。

本に関することや、調べものなどで、お困りの時は...

私たち、図書館司書にご相談ください!

司書 山崎 亮太 さん
おすすめの本:「ももたろう」(著者:ガタロー☆マン)



子供のころの調べ学習で図書館を利用した時に、資料探しに悩んでいた時があって、当時の図書館員さんが声を掛けてくれて、私の断片的な情報から、必要な資料を見つけてくれたことがありました。この少ない情報からの確に資料を見つけてくれたところに憧れて私も司書になりました。今の時代の動画ではなく、絵や文字で展開される本のストーリー構成が好きでした。

司書 下田 英孝 さん
おすすめの本:「おまえうまそうだな さよならウマソウ」(作:宮西 達也)



小学生のころから本が好きで、よく読んでいました。漠然と本に関係する仕事がしたいと考えていましたが、本格的に司書という仕事を目指したのは大学を卒業してからです。小学校の図書室に毎日行って、高学年になってから図書委員もやりました。亡くなった父が小学校2年生の時に買ってくれた「野口英世」の伝記は、今でも大切に持っています。



茨城県統計協会総裁表彰を受賞



3月4日、利根町役場において、茨城県統計功労者の表彰伝達式が行われました。統計調査員として長年従事され、統計事業の発展に多大な貢献をされた、時重秀さん、森石泰弘さんが「茨城県統計協会総裁表彰」を受賞されました。統計調査員は、国勢調査をはじめとするさまざまな統計調査において、調査対象名簿の作成、調査票の記入依頼・回収といった最も基本的かつ重要な部分を担っています。

霞ヶ浦二橋の早期実現を要望



2月16日、茨城県庁を訪問し、大井川知事、半村県議会議長、北村政策企画部長、田村土木部長に対し、要望（陳情）活動を行いました。霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟の谷島会長（石岡市長）のもと、顧問である県議会の葉梨衛議員、坂本隆司議員、中山一生議員、木村喜一議員、長田麻美議員、櫻井信幸議員、金子敏明議員にも同席をいただき、事業の必要性とともに、茨城県総合計画に構想路線と示された霞ヶ浦二橋の早期実現を要望（陳情）いたしました。

小学1年生に防犯・交通安全グッズ寄贈



子どもたちの安全を守るため、この春入学した新小学1年生への防犯・交通安全グッズが寄贈されました。

- 黄色い帽子 水郷つくば農業協同組合様より
- 防犯ブザー 常陽銀行様より
- クリアファイル 茨城県石油商業組合様より
- ランドセルカバー 取手地区交通安全協会様より
- いかのおすし文房具セット 取手警察署様/取手地区防犯協会様/取手地区セーフティ・マイ・タウンチーム様より
- 安全笛 日本マクドナルド株式会社様より
- 黄色いワッペン 株式会社みずほフィナンシャルグループ様/損害保険ジャパン株式会社様/明治安田生命保険相互会社様/第一生命保険株式会社様より

第2回お寺でお楽しみ吹奏楽コンサート



3月16日、円明寺本堂で、『第2回お寺でお楽しみ吹奏楽コンサート』が開催されました。当日は、町内外から220名の方が訪れ、それぞれの楽器の魅力を生で感じていました。

利根中学校吹奏楽部の演奏もあり、生徒とプロのバンドとの協演は、生徒たちにとって新たな経験であり、とても刺激のある演奏会となりました。～円明寺住職でありコンサートの主催者である大竹正人さんのコメント～

たくさんの方にお越しいただき、心より感謝申し上げます。私自身、中学で辞めようと思っていた吹奏楽を、高校入学直前に見に行ったその学校の定期演奏会でとても感動し、吹奏楽の世界に引き込まれ続けたように、今回のコンサートで新たな楽しさを生徒さんが感じ取り、部活動への取り組みに変化が生じたなら、企画した甲斐があります。ステージ上での演奏が終わった時に、自然と涙が溢れるような、こみ上げてくる感情を味わえるよう、目標を立て、熱を持って、日々の練習に励んで欲しいと願っています。今回のコンサートにご協力いただいた皆さま、また、アンコール曲『ぼよん行進曲』でダンサーを務めてくれた子どもたち、本当にありがとうございました。

第34回伊藤園お〜いお茶新俳句大賞受賞



第34回伊藤園お〜いお茶新俳句大賞受賞作品が発表され、約二百万句の応募作品から見事に飯塚智子さん（利根町立木）の句が入賞しました。「吾が丈の草に休むや赤とんぼ」畑仕事をしていた時のことです。少し疲れたなあと、腰を伸ばし背伸びしたら、ふとそばに生えていた自分の背丈ほどの草に赤とんぼが休んでいた。「とんぼよ、お前も疲れたのか」と思わず話しかけたくなった。そしてなぜかその赤とんぼを愛しく思えたのです。入賞作品は「お〜いお茶」のパッケージに句が掲載されます。

能登半島地震災害義援金を寄付

利根町民生委員児童委員協議会



3月28日に利根町民生委員児童委員協議会より、能登半島地震の被災地支援として日本赤十字社利根町区分区長佐々木喜章町長へ88,000円の寄付がありました。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城県支部を通じて、被災都道府県が設置する義援金分配委員会へ全額送金されます。利根町区分区では、これまでに344,188円の義援金の送金を行っています。皆さまの暖かいご支援ありがとうございました。日本赤十字社では、引き続き義援金の受け付けています。募金箱は役場内にも設置してあります。皆さまのご協力をお願いいたします。

利根町で活動するネットワークワーカーの皆さんで構成する団体です。チャレいはの活動目的を踏まえ、「利根川桜つつみ清掃活動」、「交通事故防止街頭キャンペーン支援」、「町民運動会などの町行事でのボランティア活動」など、町内でさまざまな活動を行っています。令和3年度からは、利根町役場政策企画課およびNPO法人と協働し、役場内の花壇整備事業を実施しています。

チャレンジいばらき県民運動

～利根町ネットワークワーカー協議会の活動～

チャレンジいばらき県民運動とは、やさしさとふれあいがあり、県民一人ひとりが幸せを実感できる茨城づくり、共助による県民運動を通じた茨城の新しいイメージづくりを目指して活動を行っています。チャレンジいばでは、県民運動を各地で広げ、地域のネットワークづくりに取り組み、住みよい茨城づくりを進めてくださる方を、地域活動員（ネットワークワーカー）として委嘱しています。

令和5年度ネットワークワーカー活動推進大会が開催

2月28日、利根町文化センターにて、県内各市町村のネットワークワーカー約200名が集まり「令和5年度ネットワークワーカー活動推進大会」が開催されました。大会では、新規に委嘱を受ける方への委嘱状交付、神栖市、坂東市、利根町の各ネットワークワーカー協議会による活動発表、利根町主任児童委員 高野美香さんによる講演などが行われ、大いに盛り上がりしました。



1. 委嘱状交付を受けた新規ネットワークワーカーの皆さん
2. 花壇整備事業の様子
3. 整備後の花壇活動
4. 発表を行う利根町ネットワークワーカー協議会西村会長

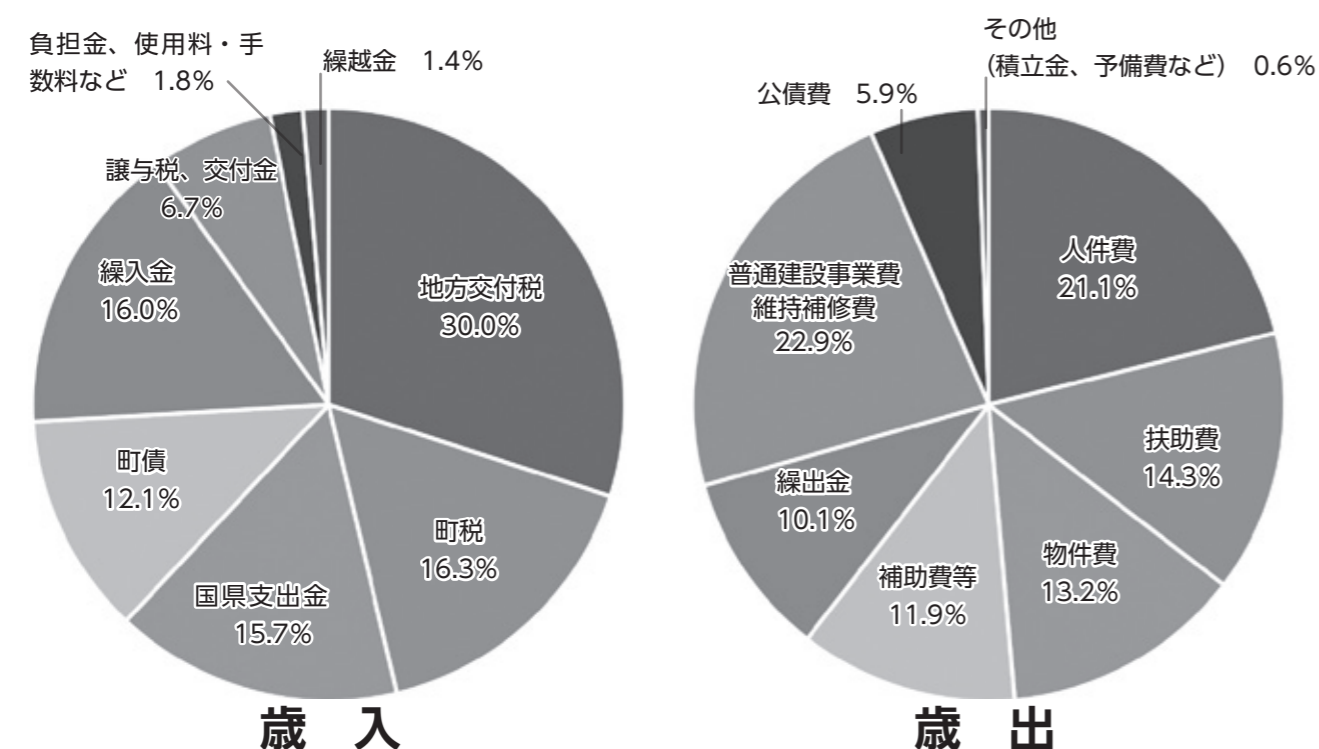
令和6年度 利根町予算と主要事業

一般会計の予算規模は、73億3,978万8,000円で、前年度当初予算額より8億4,453万6,000円の増（前年度比約13.0%増）となりました。

増となった主な要因は、庁舎大規模改修工事、利根中学校屋内運動場長寿命化改良工事および学校跡地利活用事業などの増加によるものです。

歳入では、地方交付税および国庫支出金で昨年度より増加を見込んでおりますが、歳入の不足分につきましては、財政調整基金や特定目的基金からの繰入金や町債の発行により財源の確保を図りました。特に普通建設事業費の財源として、過疎対策事業債を有効的に活用し、将来の財政負担が過度にならないよう配慮しております。

一般会計予算 **73億3,978万8,000円**
 (前年度比 約13.0%増)



町民1人あたりに使われる金額
 約**478,100円**

※町民1人あたりに使われるお金は、一般会計予算の歳出をサービスの目的で分類した「目的別経費」を令和6年3月1日現在の住民基本台帳人口(15,351人)で割った額です。

議会費 (予算額 94,563千円)

議会活動・・・6,200円

総務費 (予算額 1,821,389千円)

広報、財産管理、税徴収、戸籍、選挙・・・118,700円

民生費 (予算額 2,123,096千円)

障害者・高齢者福祉、医療、子育て支援・・・138,300円

衛生費 (予算額 537,988千円)

健康増進、感染症対策、環境対策、ごみ処理・・・35,000円

農林水産業費 (予算額 313,947千円)

農業振興、農地基盤整備・・・20,500円

商工費 (予算額 85,958千円)

商工振興、観光振興・・・5,600円

土木費 (予算額 462,383千円)

道路・公園の維持管理および整備・・・30,100円

消防費 (予算額 373,224千円)

消防活動、防災対策・・・24,300円

教育費 (予算額 1,051,498千円)

学校教育、生涯学習支援・・・68,500円

公債費 (予算額 435,066千円)

借入金(町債)の返済・・・28,300円

諸支出金 (予算額 35,676千円)

基金への積立・・・2,300円

予備費 (予算額 5,000千円)

不測の支出への対応・・・300円

利根町の予算を 1年間の家計簿にたとえると

令和6年度一般会計予算を身近に考えるため、1年間の収入が500万円の家庭の家計簿に置き換えました。

歳出は、「目的別経費」と「性質別経費」に分けて見ることができますが、「性質別経費」に分類し説明します。

【歳入】

一般会計予算 (1年間の収入)		家計簿 (1年間の収入)	
町税 11億9,437万4,000円	町民税、固定資産税など町民の皆さんが納める税金です。	給与(内訳) 基本給…町税 諸手当…地方交付税 など※	264万8,682円
地方交付税 22億172万6,000円	市町村ごとの税収の格差を是正し、一定のサービスが受けられるように国から交付されるお金です。		81万3,630円
地方譲与税、各種交付金 4億9,205万3,000円	国や県へ納めた税金が各基準により配分されるお金です。		183万5,052円
負担金、使用料・手数料など 1億3,475万6,000円	保育料、施設等の使用料、各種証明の手数料などです。	パート収入	9万1,798円
国庫支出金 11億5,203万4,000円	国や県から事業目的に応じて交付されるお金です。	仕送り	78万4,787円
繰入金 11億7,434万5,000円	財政調整基金など各種基金から取り崩したお金です。	預金の取り崩し	79万9,986円
町債 8億9,050万円	事業を行うため町税等の減収により国や銀行から借り入れるお金です。	銀行などからの借入	60万6,625円
繰越金 1億円	前年度の決算で生じた余剰金です。	前年からの繰り越し	6万8,122円
合計 73億3,978万8,000円		合計	500万円

※地方交付税は、税収の多い自治体と少ない自治体間の不均衡を調整するため、一度国が税金を集めて各自治体に再配分しているお金です。ここでは、同様の仕組みで国や県が一度集め、自治体に交付する地方譲与税や地方消費税交付金なども含めて、諸手当としました。

【歳出】

一般会計予算 (1年間の支出)		家計簿 (1年間の支出)	
人件費 15億4,500万8,000円	町長や職員の給料、議員や会計年度任用職員の報酬などです。	食費	105万2,488円
物件費 9億7,095万1,000円	光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料などです。	上下水道料、電気料、雑費	66万1,430円
維持補修費 9,014万9,000円	公共施設(道路、学校、庁舎など)の修繕費です。	家や電気製品の修繕	6万1,411円
扶助費 10億5,277万円	障害者・高齢者の福祉や医療の給付費などです。	医療費、保険料	71万7,166円
補助費等 8億7,363万4,000円	事業・団体運営への補助金や消防、塵芥処理組合など一部事務組合に対する負担金です。	教育費、会費	59万5,136円
普通建設事業費 15億8,972万4,000円	公共施設(道路、学校、庁舎など)の建設や改修費です。	家の増改築、電化製品の購入	108万2,950円
公債費 4億3,506万6,000円	過去に借り入れた借金の返済です。	ローンの返済	29万6,375円
積立金 3,567万6,000円	財政調整基金など各種基金への積立金や定期預金による利息の積立です。	預金や預金利息の積立	2万4,303円
貸付金、投資及び出資金 100万3,000円	財団法人などへの出資や住民の福祉増進を図るため貸し付けを行う経費です。	友人へ貸したお金	683円
繰出金 7億4,080万7,000円	国民健康保険や介護保険などの特別会計へ支出する経費です。	子どもへの仕送り	50万4,652円
予備費 500万円	緊急に必要とする場合のための経費です。	家に備えの現金	3,406円
合計 73億3,978万8,000円		合計	500万円

令和6年度 利根町予算と主要事業

総務行政一般

◎**庁舎大規模改修工事** 財政課 5億2,780万円(令和6年度分)
築35年を経過し老朽化が進む役場庁舎の外壁・屋上防水工事、機械・電気設備工事を昨年度より実施しています。

◎**ふれ愛タクシー運行事業** 政策企画課 2,407万7,000円
ふれ愛タクシーは、予約があった利用者の方々を1台のタクシー(乗車定員9人)に乗せて、ご希望の目的地まで送迎する公共交通サービスで、3台のタクシーを使用し町民の方の足として運行を行います。

◎**地域公共交通計画策定事業** 政策企画課 973万3,000円
町の公共交通の現状や課題を踏まえ、今後の公共交通に関する施策の方向性を示す地域公共交通計画を策定し、公共交通に係る施策に取り組みます。



◎**学校跡地利活用事業** 政策企画課・財政課ほか 3億3,086万8,000円
小学校統合により閉校となった旧文小学校と旧文間小学校については、学校跡地利活用方針にのっとり設計・工事を進めています。旧文小学校は、健康増進施設や町内外から人が集まる複合施設として、旧文間小学校は、総合教育センターを中核とした教育・学習支援施設として令和7年度からの併用開始に向け整備を進めます。

◎**防犯カメラ設置補助金** 防災危機管理課 100万円
昨今の犯罪情勢をかんがみ、安全で安心なまちづくりの推進を目的とし、各地区を対象に防犯カメラの設置費用を補助します。

高齢者などの福祉

◎**高齢者等買い物弱者移動販売支援補助金** 福祉課 200万円
買い物に不便を感じている高齢者などが、地域で安心して暮らせるよう食料品や日用品の移動販売を行います。(詳しくは先月号に掲載の移動スーパー運行スケジュールをご覧ください)

◎**緊急通報体制等整備事業** 福祉課 95万8,000円
ひとり暮らし高齢者などの安全・安心をより推進するため、ひとり暮らし老人等緊急通報システムにおいて、NTT回線以外の固定電話機(有線のもの)の利用受け付けを行います。

子育て支援

◎**妊娠・出産祝い品支給事業** 子育て支援課 83万8,000円
妊娠した方へ母乳育児用品を支給し、生まれたお子さまへ額装の命名書と木札ストラップを贈呈します。



◎**出産・子育て応援交付金** 子育て支援課 425万円
妊娠届出時から継続的に相談、支援を行う「伴走型相談支援」と、妊娠届出時と出産後に、それぞれ5万円を給付する「経済的支援」を実施しています。

健康・福祉

◎**がん患者ウィッグ等購入費助成事業** 保健福祉センター 10万円
がん治療に伴う外見の変化があった方に、ウィッグなどの購入またはレンタル費用の一部を助成します。

◎**带状疱疹ワクチン予防接種費用補助金** 保健福祉センター 112万5,000円
50歳以上の方を対象に、带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成します。

農業振興・商工観光

◎**利根西部地区基盤整備事業** 農業政策課 7,575万円
令和6年度は、第4工区の下井、下曾根付近の荒整地工事が行われます。



◎**利根南部地区基盤整備事業** 農業政策課 7,000万円
令和6年度は、第1工区の羽中地区周辺の仕上げ整地工事が行われます。

道路整備・防災

◎**道路工事業** 建設課 1億8,800万円
羽根野台の道路修繕工事として、蓋つき側溝への布設替えと、舗装工事を行います。また、町道113号線(立木新田から惣新田の集落前)において、舗装の傷みがひどい区間の舗装工事を行います。



◎**道路改良工事業** 建設課 4,700万円
町道112号線の道路拡幅工事を実施します。令和6年度は、立木地内の農免道路交差点から中谷方面へ約110mの区間の道路拡幅工事を行います。

◎**防災施設費** 防災危機管理課 2,716万3,000円
防災の手引きおよび洪水ハザードマップの更新を行います。また、防災物品の購入や旧布川小グラウンド(布川台)にマンホールトイレを設置し、大規模災害に備え、防災対応力の強化を図ります。



◎**防災事業費** 防災危機管理課 288万6,000円
防災に関するコンサルティングや防災訓練の企画立案などを行うアドバイザー業務を委託します。また地域の自主防災組織の活動を支援するため、自主防災組織活動支援補助金を交付します。

学校教育・生涯学習

◎**コミュニティ・スクールサポート事業** 指導課 208万7,000円
本年4月より、利根小学校と利根中学校を「コミュニティ・スクール」とし、地域の方や保護者による学校運営への参画を促進していきます。学校と家庭と地域社会が相互の信頼関係を深め、社会総がかりで子どもの学びと成長を支えていきます。



◎**中学校建設事業** 学校教育課 3億3957万円
利根中学校屋内運動場の長寿命化改良工事を実施します。また、利根中学校格技場の長寿命化改良工事を令和7年度に予定しているため、それに向けた設計業務を行います。



◎**小・中学校児童生徒の給食費負担軽減** 学校教育課
保護者の経済的負担の軽減を図るため、町内小中学校の児童生徒保護者から徴収する給食費については、段階的に無償化を実施してきましたが、令和6年度より、恒久的な給食費の無償化を実施します。

町制施行70周年記念事業

令和7年1月1日、町制施行70周年を迎えるにあたり、70周年を記念したさまざまな事業を計画しています。事業の詳細については、町公式ホームページや広報とねで随時お知らせします。

令和6年度 会計別予算規模

区分	令和6年度	令和5年度	前年度比	
			増減額	増減率
一般会計	7,339,788	6,495,252	844,536	13.0
特別会計	4,570,830	4,501,918	68,912	1.53
国民健康保険特別会計(事業勘定)	1,957,206	2,003,824	▲46,618	▲2.3
国民健康保険特別会計(施設勘定)	130,313	133,741	▲3,428	▲2.6
霊園事業特別会計	5,290	6,165	▲875	▲14.2
介護保険特別会計	1,683,341	1,708,344	▲25,003	▲1.5
介護サービス事業特別会計	18,083	16,175	1,908	11.8
後期高齢者医療特別会計	776,597	633,669	142,928	22.6
合計	11,910,618	10,997,170	913,448	8.3

下水道事業会計	収益的収支	収入	680,223
		支出	709,386
	資本的収支	収入	11,076
		支出	70,269

※下水道事業は、令和6年度から公営企業会計に移行したため、前年度との比較はありません。

軽自動車税（種別割）の減免申請受け付けのお知らせ

身体障がい者などが所有もしくは使用する軽自動車などについて、軽自動車税（種別割）の減免制度があります。
※自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることはできません。



▼手続きに必要なもの

- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- 運転免許証（対象車両を運転する方のもの）
- 車検があるものは自動車検査証（軽二輪については軽自動車届出済証）
- 軽自動車税（種別割）納税通知書

※納めないでください。
障がい者の方の利用のために改造されたものは、写真など構造がわかるもの

▼申請受付期間

5月中旬に町が発行する軽自動車税（種別割）納税通知書を受け取られてから、納期限5月31日（金）までになります。納期限を過ぎてからの申請は受けられませんのでご注意ください。

問い合わせ・申し込み先

税務課 町民税係
☎68・2211（内線204・205）

▶対象および範囲

区分	軽自動車等の所有者	軽自動車等の運転者
身体障害者	18歳以上	本人
	18歳未満	生計を一にする方または常時介護する方
戦傷病者	本人	本人
知的障害者	本人または生計を一にする方	生計を一にする方または常時介護する方
精神障害者		

- 対象車両は全て身体障がい者などの通学、通院、通所もしくは仕事のために使用するものに限ります。
- 障がい者を常時介護する方が軽自動車などを運転する場合は、障がい者本人が所有する場に限りません。
- 自動車検査証または軽自動車届出済証に事業用と記載されているものは、減免を受けることができません。
- 障がい者の方の利用のために改造された軽自動車などは、利用する方の障がいの程度によらず減免の対象となります。
- ※自動車税・自動車取得税の減免については、土浦県税事務所稲敷支所 ☎029・892・6111へお問い合わせください。

新築マイホーム取得助成金

最大55万円を助成

町では、町内に住宅を新築、建て替えまたは建売住宅（建築確認日から5年を経過していない住宅）を購入された方に対し、住宅取得に要した費用を助成しています。

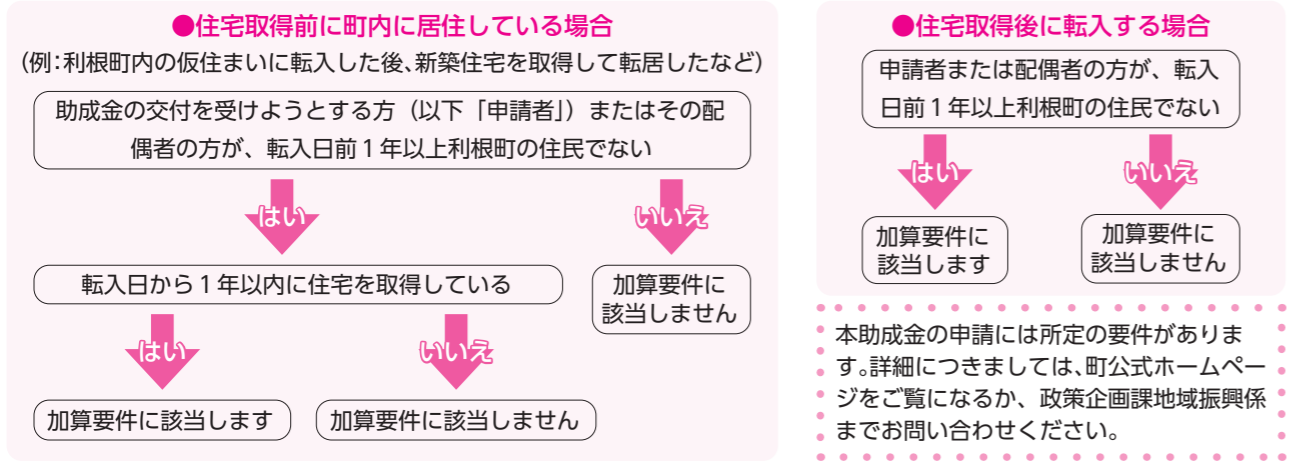
令和6年度新築マイホーム取得助成金のご案内

- ▼申請期限 住宅取得に伴う登記の日から1年以内
- ▼申請締め切り日 10月31日（木）
- ▼助成金額 25万円

※左記加算事由に該当する場合、それぞれ助成金に加算します。
（助成金の交付は、同一申請者（同居人も含む）に対して1回限りとなります。）

加算要件	加算金額
中学生以下の子どもと同居する世帯	5万円／1人（上限15万円）
転入世帯※	10万円
テレワークにより勤務を行う転入世帯	5万円

※下記フロー図参照



▶問い合わせ先 政策企画課 地域振興係 ☎68-2211（内線333）
Email: chiiki@town.tone.lg.jp

令和6年度および令和7年度の後期高齢者医療保険料率が決定されましたので、お知らせいたします。

令和6・7年度	保険料	均等割額	47,500円
		所得割率	令和6年度 9.00% または 9.66% 令和7年度 9.66%

※総所得金額などから基礎控除額を引いた金額が58万円以下の方は9%、58万円を超える方は9.66%となります。
令和6年度の賦課限度額（上限）は73万円、令和7年度は80万円です。（令和5年度は66万円）
令和6年度新たに75歳に到達する方は80万円となります。

【令和6年度】

①均等割額の軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合
43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下の世帯	7割
43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）+（29.5万円×世帯の被保険者数）以下の世帯	5割
43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）+（54.5万円×世帯の被保険者数）以下の世帯	2割

※収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除（年金収入額が330万円未満は110万円）を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除（15万円）を差し引いて判定します。

②加入前に被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度加入する前日に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、均等割額が加入後2年間に限って5割軽減され、所得割額の負担はありません。

▶問い合わせ先

- ・保険料の計算について 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎029-309-1213
- ・保険料の納付について 保険年金課 後期医療係 ☎68-2211（内線175）

後期高齢者医療保険料について

障害の区分	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視覚障害	1級～4級の各級	特別項症から第4項症までの各級
聴覚障害	2級および3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害	3級（喉頭摘出による音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がいがある場合に限る。）	特別項症から第2項症までの各級（喉頭摘出による音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がいがある場合に限る。）
上肢不自由	1級および2級	特別項症から第3項症までの各級
下肢不自由	障がいのある方が運転する場合	特別項症から第6項症までの各級および第1款症から第3款症までの各級
	生計を一にする方または常時介護する方が運転する場合	1級～3級の各級
体幹不自由	障がいのある方が運転する場合	特別項症から第6項症までの各級および第1款症から第3款症までの各級
	生計を一にする方または常時介護する方が運転する場合	1級～3級の各級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	特別項症から第3項症までの各級
	移動機能	
心臓機能障害	1級および3級	特別項症から第3項症までの各級
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこうまたは直腸の機能障害		
小腸の機能障害		
免疫機能障害	1級～3級の各級	
肝臓機能障害		
療育手帳	「㊦」または「A」	
精神障害者保健福祉手帳	1級で次のいずれかに該当する方 ・自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方 ・医療福祉受給者証（マル福）をお持ちの方 ・障がいの治療のため通院されている方	

消費生活相談だより

地震などの災害に便乗した詐欺的な電話にご注意!!

地震などの災害発生後は、被災地域以外でも災害に便乗した詐欺的トラブルや悪徳商法が多数発生します。役場などの公的機関をかたる詐欺的な電話も増えるので、十分に注意しましょう。

▼相談事例

◎「町で地震の義援金を集めているので寄付してほしい」という不審な電話がかかってきた。

◎役場を名乗り、「被災地域に送る物品を集めるために、地域を訪問して回っています。寄付しても良い不要な洋服や食器などはありませんか？」という電話があった。

◎公的機関と紛らわしい名称をかたる電話で、「被災地に義援金を送るので寄付してほしい」とお金を振り込ませようとしてきた。

▼アドバイス

◎不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。訪問されて家の中に入れてしまうと、貴金属を安値で買い取りされたり、ガソリン代や人件費を請求されてしまうことがあります。

◎公的機関が各家庭に電話等で義援金を求めることはありません。公的機関

関を名乗って連絡があった場合にはすぐには応じず、まずは当該機関に確認しましょう。

◎少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活相談窓口にご相談しましょう。

（参考：国民生活センター・消費者庁・金融庁ホームページ）



▼問い合わせ先

①まち未来創造課 消費生活相談窓口

毎週月・水曜日

午前10時～正午、午後1時～5時
リモート相談もご利用ください!

☎68・2211（内線246）

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日（日曜日は電話のみ）

午前9時～午後5時（日曜日は4時まで）

☎029・225・6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）

土・日曜日、祝日

午前9時～午後4時

☎188（いやや!）

※他市町村への相談は「遠慮ください」。

商工会だより

■商工会に加入しませんか

商工会は、中小規模事業者の経営支援を目的とした経済団体です。

▼主な事業

経営相談、経営・事業計画策定支援、創業支援、事業承継支援、補助金申請支援、講習会、相談会の開催、無料専門家派遣、金融斡旋支援、税務申告支援、労働保険事務支援、一般共済保険斡旋、経営支援共済などの斡旋、その他、各種情報提供など、さまざまな事業を実施しております。

▼加入の手続き

商工会所定の加入申込書にご記入の上、お申し込みください。

▼加入金 5000円（加入時のみ）

個人 月1500円

法人 月2000円

特別会員 月500円

※特別会員：商工業者ではないが、商工会の趣旨に賛同し、事業などにご協力いただける方

募集しています

【青年部】

▼加入資格

商工会に加入している、45歳までの経営者ならびに後継者の方

【女性部】

▼加入資格

商工会員である事業者またはその配偶者・親族であり、その事業に従事している女性の方

▼年会費 3000円

▼主な活動

町主催行事への参加、県および県南青年部事業への協力

▼年会費 1万2000円

▼問い合わせ先

利根町商工会（利根町布川2947）
☎68・7417

利根町商工会 HP もぜひご覧ください

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

https://tone-sci.or.jp/ https://tone-sci.or.jp/

広報とね4月号のお詫びと訂正

◇お詫びと訂正
広報とね4月号の掲載内容に誤りがありましたので訂正いたします。

◇掲載箇所
24ページ「令和5年消防ミニ白書」市町村火災発生状況および傷病者程度別搬送状況
正しくは左記の通りです。町民の皆さま並びに関係各位にご迷惑をお掛けしましたこととお詫びするとともに訂正させていただきます。

個人住民税の定額減税について

3月28日に参議院本会議で可決した「2024年度税制改正関連法」において、賃金上昇が物価高においていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度個人住民税の定額減税が6月より実施されますので、左記のとおりお知らせいたします。

▼対象者 令和6年度の個人住民税にかかる

合計所得金額が1805万円以下の方

▼定額減税額

・本人1万円
・控除対象配偶者または扶養親族1人につき1万円

※同一生計配偶者、国外居住者は除く

▼徴収区分ごとの実施方法について

・給与所得に係る特別徴収（給与天引きの方）
6月分については徴収せず、定額減税後の税額を7月分から令和7年5月分までの11回の分割で徴収します。

・普通徴収（口座引き落としや納付書で納付する方）
定額減税前の税額で算出された税額のうち、第1期分の税額から控除を行い、控除しきれない分については第2期分以降から順次控除します。

・公的年金等の所得に係る特別徴収（年金天引きの方）
定額減税前の税額で算出された税額のうち10月分から控除を行い、控除しきれない分については12月分以降から順次控除します。

・定額減税の対象とならない方
定額減税の対象とならない均等割のみ課税される方、合計所得金額が1805万円を

超える方は、従来通りの徴収となります。

▼その他

・個人住民税が非課税の方、均等割のみ課税の方は、定額減税は実施されません。
・定額減税は、他の税額控除を適用した後の所得割の金額が上限となります。
・ふるさと納税の控除上限額の算出は、定額減税（調整控除後）の所得割額によって算出します。
・控除対象配偶者を除く同一生計配偶者（国外居住者を除く）については、令和7年度分の所得割の額から1万円を控除します。
・定額減税については、6月頃送付予定の令和6年度納税通知書に記載いたしますので、詳しくは令和6年度の納税通知書をご確認ください。

※非課税の方は納税通知書の送付はありません。

☆定額減税補正給付金（調整給付金）について

定額減税の対象者で、定額減税可能額が減税前所得割額を上回る（減税しきれない）方へ、その差額を1万円単位で給付します。

対象の方への通知の送付時期および給付時期は現在調整のため、詳細が決まりましたら、広報とねおよび町公式ホームページでお知らせします。

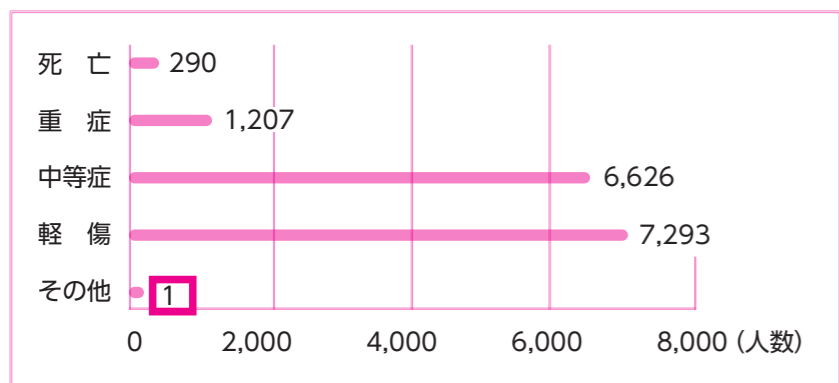
▼問い合わせ先

税務課 町民税係
☎68・2211（内線203）

市町村火災発生状況

	建物	林野	車両	その他
龍ヶ崎市	21	1	6	13
牛久市	10	1	1	11
稲敷市	11	2	1	28
阿見町	10	0	0	10
利根町	3	0	1	6
河内町	4	0	0	6
美浦村	6	0	0	4
合計	65	4	9	78

傷病者程度別搬送状況



ぼうさい掲示板

マイ・タイムラインの紹介

マイ・タイムラインとは？

マイ・タイムラインとは台風や大雨の水害など、これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせた、個人の避難行動計画（スケジュール表）です。災害から身を守るためには、適切に避難することが重要ですが、事前にマイ・タイムラインを作り、災害時に「いつ」「どのような」行動を取るかを整理しておくことで、いざという時の避難に役立ちます。

近年、台風などによる記録的な大雨が全国各地で相次ぎ、大規模な洪水災害や土砂災害が発生していますので、いざという時のために「マイ・タイムライン」を作成しましょう。



WEBでマイ・タイムラインを作成しよう！！

茨城県では、誰でも簡単にマイ・タイムラインを作成できるように、WEB上からマイ・タイムラインを作成し、スマートフォンやパソコンなどの端末に保存できる仕組みを構築し、下記のリンク先で公開しました。

入門版・通常版があり、ともに台風の発生から近くの川が氾濫するまでの3～5日間の中で、「いつ」、「何をするのか」を考えながらマイ・タイムラインを作成できます。

<https://my-timeline.pref.ibaraki.jp/>



PDFデータのダウンロードは下の URL または QR コードから行えます。

https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/bousaikiki/bousai/bousaitaisaku/jishubou/mytimeline_waga.html



スマートフォンをお持ちでない方も、マイ・タイムラインの記入用紙は利根町役場3階、防災危機管理課で配布しております。

※家の中の目立つ場所に貼っておき、災害時に内容を確認しながら避難を行いましょう。

利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、補助金・くらしのサポート情報、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへ発信します。

右のQRコードまたは下記のURLからインストールできますので、ぜひご活用ください！

◆ URL: <https://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page004394.html>



▶ 問い合わせ先 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211 (内線322)

「町へ」は

町民と行政のコミュニケーションから

「町長への手紙」で

あなたのご意見・ご提案を お聞かせください！！

「町長への手紙」は、町民の皆さまの声を町政に反映させるためのものです。

広報紙を活用して町民の皆さまにお配りいたします。皆さまが、普段の生活の中で思っていること、お気づきのこと、町に取り組んでほしいこと、改善してほしいこと、お住まいの地域の課題や展望など、町づくりに関するご意見・ご提案をお寄せください。

お寄せいただいた全てのご意見を、すぐに実行というわけにはいきませんが、皆さまと共に考え、共に研究し、できる限り町政に反映してまいります。

※ご意見は、下の用紙の裏面に記載してください。また、必ずご住所、お名前、電話番号を明記の上、お送りくださいようお願いいたします。匿名やペンネーム、誤った記載の場合、回答や公表はいたしません。また、内容によっては、回答までに時間が掛かる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

過去に寄せられたご意見は左記の二次元コードよりご覧いただけます。



▼問い合わせ先

総務課 秘書広聴係

☎68-2211 (内線319)

利根町大字布川841番地1

利根町長 行

(総務課 秘書広聴係 扱)

(切手をはらずにこのお封筒に入れてください)



301-8790

料金受取人私郵便



有効期間
令和7年3月
31日まで

新鮮野菜直売会のお知らせ

町では、毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）に、地元の農家さんが生産した「時季の新鮮で安心、安全な野菜」の直売会を行っています。

▼日時 5月20日（月） 午前9時～

※売り切れ次第終了

▼場所 利根町役場 イベントホール

▼問い合わせ先 農業政策課 農業振興係
☎ 68・2211（内線435）

募集

フレッシュカラオケ同好会

楽しく歌って、ストレスを解消しましょう。

▼練習日 毎月第4土曜日

▼場所 下山邸（カラオケスタジオ）

▼会費 500円 先着5名

※DVD、テープのカラオケ持参可能です。

※飲み物は、各自で持参してください。

▼連絡先 会長 下山 守一
☎ 68・3752

自然災害を生き抜くためにも地域との連携を強化しましょう

自治会などへの加入について

災害が起きたとき、被害を最小限にするためには、地域の防災力を高めておくことが重要です。

大きな災害が起き、家屋が倒壊し生き埋めや閉じ込められた場合、家族のみの力での救助には限界があります。もちろん大災害が発生した際には、自衛隊や救助隊などが

無料法律相談のお知らせ

▼日時 6月3日（月）午前9時～午後1時

▼場所 役場議会棟1・B会議室

▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地（借地）・建物のトラブル、境界争い、夫婦親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談

▼相談受付件数 12件まで（1人20分程度）

▼申し込み 相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

▼問い合わせ先 福祉課 社会福祉係
☎ 68・2211（内線122）

行政書士無料相談会のお知らせ

お一人で悩まず、どうぞお気軽にご相談ください。

▼日時 5月19日（日）
午後1時30分～4時30分

▼場所 利根町文化センター
2階 会議室B

▼相談受付 事前予約にて一日6組まで

▼相談内容 相続、遺言、農地転用、外国人の在留資格、官公署の許認可全般

▼申し込み方法 平日 午前10時～午後2時（※相談日の三日前まで）までに左記へお申し込みください。

▼問い合わせ先 野村 ☎ 090・1603・7374

が出勤し、救助にあたりませんが、多くの方は、

「自助」（自分の身は自分で守ること）
「共助」（近隣・地域による助け合い）

よって命を救われています。

このような結果から、日ごろから周りの方々との連携を強化するためにも、地元の自治会や町会などへ加入し、いざという時のために「絆」を深めておきましょう。

▼問い合わせ先 総務課 秘書広聴係
☎ 68・2211（内線314・319）

相談

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

日本年金機構では、全国の年金事務所や街角の年金相談センターで年金相談の予約を実施しています。

年金事務所などの窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

▼来訪相談のご予約「予約受付専用電話」
☎ 0570・05・4890（ナビダイヤル）050から始まる電話でおかけになる場合は☎ 03・6631・7521（一般電話）

※ご予約の際は、基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書や年金手帳など）をご用意ください。

※予約相談希望日の前日まで受け付けています。

「介護者のつどい」のご案内

「介護者のつどい」は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。

また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。

▼日時 6月12日（水） 午後1時30分

▼場所 利根町保健福祉センター

▼内容 懇談会

▼参加費 無料（申し込み不要）

※イベント時は実費負担あり。

▼問い合わせ先 利根町地域包括支援センター
☎ 68・2211（内線130）

龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）定例会のお知らせ

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟などが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

▼日時 6月1日（土） 午後1時30分～3時30分

▼場所 龍ヶ崎市市民活動センター（龍ヶ

▼受付時間 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

▼予約相談のメリット

- ・お客さまのご都合に合わせて、スムーズに相談できます。
- ・相談内容にあったスタッフが事前に準備の上対応します。

▼予約相談の開始時間帯
午前9時～午後4時（月～金曜日）
午前10時～午後3時（土曜日開所日）
午前9時～午後6時（延長開所日）

※土曜日開所日および延長開所日について、一部の街角の年金相談センターでは予約相談を行っておりません。予約相談可能な街角の年金相談センターであるか、日本年金機構のホームページにてご確認ください。

▼インターネットからの予約
老齢年金、障害年金、遺族年金・未支給年金の請求に関する手続きです。

▼受付時間
午前8時～午後11時30分（全日）

※「老齢年金請求書」の受け付けは誕生日の前日から可能です。希望される方は、日本年金機構ホームページから専用サイトにアクセスしてください。

▼問い合わせ先

- ・土浦年金事務所 国民年金課（土浦市下高津2・7・29）
☎ 029・825・1170
- ・街角の年金相談センター土浦（土浦市桜町1・16・12リーガル土浦ビル3階）
☎ 029・825・2300（お電話による年金相談は受け付けておりません）
- ・保険年金課 医療年金係
☎ 68・2211（内線177）

崎市馴馬町2445）

▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・そのほか

▼主催 龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）

▼問い合わせ先 龍ヶ崎地方家族会会長
竹之内 ☎ 090・1614・2371

乳幼児の歯科相談口

乳幼児の歯科相談日では、歯科衛生士による正しい歯磨きの仕方やお子さんのお口のことについての相談ができます。お気軽にお問い合わせください。

予約不要ですので、直接会場にお越しください。

▼日時 6月12日（水） 午前10時～11時


▼場所 利根町保健福祉センター2階和室

▼持ち物 日頃使っている歯ブラシ

▼仕上げ磨きのポイント

- ①前歯だけのころは、ヘッドが小さく、やや柔らかめの歯ブラシを使います。
 - ②歯ブラシは、ペンを持つように。
 - ③磨き残しのないように一筆書きで流れを作って磨きましょう。上の歯は表側（頬側）、下の歯は裏側が磨きにくいので意識して磨きます。
- ▼問い合わせ先 子育て支援課
☎ 68・2211（内線148）

COFFEEHOUSE



スペシャルティコーヒーをサイフォン
2杯立てゆったりとした空間で飲む店

☎ 300-1604 利根町横須賀 804-1
http://www.coffeetomtom.com/



墓石・燈籠・石材全般

株式会社 石のエビハラ

フリーアクセス Tel 0120-68-8751 定休日：水曜日
Tel 0297-68-8751 利根町横須賀 1304（利根中学校前）
URL : http://www.ishiebi.sakura.ne.jp/



相続登記の申請が義務化

相続登記の申請が、4月1日から義務化されました。

義務化の施行日（令和6年4月1日）前に発生した相続についても、施行日から3年以内の登記の申請が義務付けられています。早めに法務局で農地の相続登記を行いましょう。相続登記が完了したら、農業委員会事務局に届け出をお願いします。

相続登記申請の義務化の主な留意点

- 義務化の対象者 相続や遺贈により不動産を取得した相続人
申請義務の履行期間 相続の開始があったことを知り、かつ、その所有権を取得したことを知った日から3年以内。
※相続または遺贈により土地の所有権または共有持分を取得した者等が、その土地の所有権を国庫に帰属させることができる制度もあります。詳しくは、法務局にご確認ください。

※正当な理由がなく登記の申請を怠った場合は10万円以下の過料が科される可能性があります。

- 問い合わせ先
水戸地方方法務局龍ヶ崎支局
0297-62-0225
利根町農業委員会事務局
68-2211（内線436・437）

来日外国人不法就労・不法滞在防止対策

来日外国人不法就労・不法滞在防止対策を強化しています。不法滞在外国人による太陽光発電施設関連窃盗事件、自動車盗関連犯罪、薬物犯罪および無免許運転などが発生し、県民の財産が侵害され、生命・身体も脅かされています。

外国人を雇用する方は雇用時における身分確認（在留資格・期限、就労制限の有無）の徹底をお願いします。

また、巡回連絡へのご協力や防犯アプリの活用などライフエンス力向上にも努めていただくようお願いいたします。

「水道週間」のお知らせ

6月1日(土)から6月7日(金)までの1週間は「水道週間」です。

この期間中、県南水道では、水道について町民の皆さんに理解を深めていただくため、ポスター掲示などの広報活動を行います。詳細については、当企業団ホームページをご確認ください。

- 問い合わせ先 県南水道企業団
0297-66-5131

「いみゼロの日」実施のお願い

関東地方環境美化運動の日（ごみゼロの日）にちなんで、5月26日(日)に各地域の清掃活動を行います。皆さまのご協力をお願いいたします。

- 問い合わせ先
生活環境課 68-2211（内線238）

第101回 霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦を実施

霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦は、霞ヶ浦に流入する河川地域の市町村が一体となり、霞ヶ浦の浄化を推進してこうという運動です。

利根町では、2月25日に、新利根川沿いの8地区の住民の皆さまに、ご参加いただき、たくさんのごみを収集することができました。

新利根川沿いの住民の皆さまには、環境美化にご尽力いただいている一方で、心無い方の捨てたごみが点在している状況が見られました。

このような状況を改善し、今後よりいっそうの環境美化を推進していきたいと考えています。

これからも町民の皆さま、お一人お一人のご協力をお願いいたします。

- 問い合わせ先
生活環境課 68-2211（内線237）



避難行動要支援者名簿登録制度のご案内

町では、災害時に自力で避難することが困難な方を対象にご本人などの申請により避難行動要支援者名簿を作成し、支援活動が円滑に行えるように関係機関（民生委員・消防署・警察署・社会福祉協議会・自治会などの行政区）と情報を共有しています。いざという時のためにもぜひ登録しましょう。

登録の対象者

- 65歳以上の一人暮らし高齢者のうち登録を希望する方
介護保険の認定を受けている方（要介護3～5）
身体障害者手帳を持っている方（1級、2級）
療育手帳を持っている方
精神保健福祉手帳を持っている方
その他、支援を必要とする方

登録の方法 避難行動要支援者名簿への登録を希望する方は、避難行動要支援者登録名簿申請書を役場福祉課、または各地区の民生委員を通じて申請してください。

登録の内容 避難行動要支援者名簿には、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、緊急連絡先、身体状況、避難を支援して下さる方（避難支援者）の情報などの内容を登録します。

登録の抹消 避難行動要支援者への登録者が次のいずれかに該当する場合は、避難行動要支援者登録名簿抹消申請書を役場福祉課に提出してください。
登録者が死亡したとき
登録者が町外に転出したとき
登録者が削除を希望したとき

ご不明な点につきましては左記までお問い合わせください。
問い合わせ先 福祉課 社会福祉係
68-2211（内線122）

NTT回線以外での緊急通報システムの利用申し込みの新規受け付けについて

これまで、ひとり暮らし老人等緊急通報システムは、NTT回線を利用要件としていましたが、令和6年5月からNTT回線以外の固定電話機（有線のもの）での利用申し込みの受け付けを開始しました。

対象者・対象世帯

- 町内に住所を有し、次のいずれかに該当する方・世帯が対象となります。
65歳以上の病弱な高齢者のみで構成する世帯
ひとり暮らしで外出が困難な重度身体障がい者

サービスの内容 緊急時に非常ボタンを押すだけで消防本部に通報することが可能な通報装置やペンダント型無線ボタン、コイル型有線を貸し出します。

利用申込方法 民生委員を通じて申請してください。

- 注意事項
調査から設置まで約1カ月かかります。
緊急時は警察署や消防署などの関係者が安否確認のため住居内に立ち入ることがあります。
回線の種類によっては、停電時に通報できない場合があります。
停電復旧時にルーターをリセットしないと通報できない場合があります。
NTT以外の回線の方は、委託先のコールセンターに通報され、状況を伺ったうえで、通報が必要な場合に消防本部に通報します。
愛の定期便との併用はできません。

- 問い合わせ先 福祉課 高齢介護係
68-2211（内線124）

皆様のご意見・ご要望をお聞かせください

- 電子メール info@town.tone.lg.jp
(必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。)
町長へのホットライン
0297-68-8059 (留守番電話・FAX)

- 投書箱（設置施設） 利根町役場・利根町文化センター・利根町生涯学習センター・文間地区農村集落センター・利根町東部農村集落センター・布川地区コミュニティセンター
このほか、町長への手紙でも受け付けています。ご利用ください。

ご意見・ご要望の概要とその回答は、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

【問い合わせ先】 総務課 秘書広聴係 68-2211（内線314）

Advertisement for Silver Human Resources Center. Includes text: '会員募集中', 'まずはお電話でご相談下さい', '剪定・除草・伐採 見積無料!!', 'シルバー人材センターへ', '0297-68-7896'.

「利根町民活動情報サイトとねっと」をご利用ください！



「利根町民活動情報サイト とねっと」は、利根町内で活動するボランティア団体および生涯学習団体、スポーツ団体に関する情報の集約サイトです。利根町および各種団体が情報を発信し、町民の皆さまが情報を収集することにより、参加機会の提供や地域活動の連携強化を図り、町民活動の活性化に寄与することを目的に利根町が運営しています。ぜひ、このサイトをご活用いただき、皆さんの日ごろの活動にお役立てください。



▶問い合わせ先
生涯学習課 社会教育係 ☎68-2211 (内線422)

利根町総合型地域スポーツクラブ

とねワイワイくらぶ

ENJOY SPORTS!
ENJOY LIFE!

令和5年5月新型コロナウイルス感染症の位置づけが、「5類感染症」に変更され、各施設が問題なく使用できるようになり、計画通りの満足のいく活動ができました。通常活動の種目以外にも、2月はボウリング大会、3月にバドミントン大会、グラウンドゴルフ大会と多くの活動ができました。令和6年度は、4月13日に定期総会を行い、各種行事がスタートしました。通常の運動以外にも、いろいろな企画を立てていますので、いつでも参加お待ちしております。

当クラブでは引き続き新型コロナウイルスの基本的な感染対策をとり活動しております。マスクの着用は「混雑したところ以外は、屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねる」としています。今後は、熱中症の危険性も高まるため、混雑時以外はマスクを外しての活動を基本として活動をしていきます。

さて、健康寿命を延ばすためには、フレイル（健康と要介護の中間の状態にあること）を予防することが重要です。フレイルの予防のためには、適度な運動で筋肉を維持向上をしましょう。また、人とのコミュニケーションの機会を積極的につくりソーシャルフレイル（社会とのつながりを失った状態）を防ぎましょう。

当クラブで競技を指導される方、運営のお手伝いができる方も募集しています。ぜひ協力をお願いします。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

令和5年度すべての行事が終了

とねワイワイくらぶ 6月の活動予定

活動	実施日	時間	場所
楊名時太極拳	(月) 3・10・17・24	①月・水・金 7:00~7:40	①早尾台緑地広場
	(水) 19・26	②月・水 7:30~8:30	②とねっ子公園
	(金) 7・14・21・28	③水曜日 19:00~20:30	③利根町文化センター
テニス教室	(金) 7・14・21・28	10:00~12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 3・10・17・24	10:00~12:00 13:00~15:00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	(日) 2・9・16・23・30 (水) 5・12・19・26	9:30~12:00	(日曜日) 旧文小学校グラウンド (水曜日) 利根浄化センター
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	(土) 1・8・15・22・29	9:30~12:00 13:30~15:30	旧文小学校体育館
ニュースポーツ 他	(火) 4・11・18・25	19:30~21:30	旧文小学校体育館
バドミントン	(日) 2・9・16・23・30	19:00~21:00	旧文小学校体育館
健康体操	(日) 2・16	10:00~12:00	利根町生涯学習センター

★プログラムは、状況により変更・中止される場合があります。最新情報は、「とねっと」でご確認ください。
★会員は、定例クラブ活動のどの種目を選んでも同じ会費です。ピジター参加は、大人300円、子供150円です。★早朝の楊名時太極拳は無料です。

●問い合わせ先 とねワイワイくらぶ 事務局 ☎090-1407-4480

日本ウェルネススポーツ大学通信

WELLNESS Campus!

4月6日より「首都大学野球連盟野球部(2部)」「関甲新学生野球連盟野球部(2部)」のリーグ戦が開幕しました！「首都大学野球連盟野球部(2部)」は開幕3連勝！4戦目で昨年まで1部リーグに所属していた武蔵大学に惜敗しましたがチームは好調を維持しています！このままの調子で1部に上がってほしいですね！

「関甲新学生野球連盟(2部)」は今年度より初参戦となります！昨年度まで社会人野球に挑戦していましたが、学生野球に挑戦します！2戦目には学園副理事長であり本学学長でもある柴岡信一郎副理事長・学長に始球式をしていただき、さらに学生野球に挑戦していく実感が湧



いてきました！初戦では固さもあり敗戦しましたが、その後は3連勝!!選手たちの雰囲気も良く1部昇格に期待がかけられます！

さらに東京キャンパス野球部は今年度より「東京新大学野球連盟(4部)」に加盟しました！関東では3つの野球部が大学野球に挑戦しています！引き続き応援よろしくお願いします！

大学野球部(首都・関甲新) リーグ戦開幕!!



日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。
問い合わせ先 日本ウェルネススポーツ大学

1号館 布川1377
2~4号館 布川1649
☎0297-68-6787
FAX 0297-68-6788



大学からのお知らせ

オープンキャンパスを開催しています。詳しくはホームページをご覧ください。(日程などは随時更新します) また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受付をいたしますので事務局までご連絡ください。総合型選抜A日程エントリーが6月1日から(願書受付は9月1日から)開始されます。

利根フリフリクラブ主催

フリフリグッパ-体操 地区運動集会

運動集会講師の紹介



國井 辰磨先生

こんにちは。筑波大学運動生化学研究室の國井辰磨と申します。私は現在大学院の修士課程に在籍していますが、一昨年度まで筑波大学の陸上部に所属しており、箱根駅伝を目指して毎日走っていました。そのような背景があるので、持久力を高める栄養戦略について研究しており、試行錯誤の毎日を過ごしています。そんな私ですが、同じく運動教室を担当している先輩たちに薦められて新たに担当させていただくことになりました。皆さまが楽しんで体を動かしている姿を見ると、私も嬉しい気持ちになります。私が競技生活の中で取り組みやすいと感じた運動をご紹介します。運動をしながら楽しんでいただけるよう、私も学びながら頑張っていきます。どうぞよろしくお願いたします。

フリフリ地区運動集会予定 (5月~6月)

場所	日程 ※赤字は体力測定です	時間・持ち物
利根町文化センター	第1・3木曜日 5/16 6/6・20	午前10時~11時 ・参加無料 ・飲み物、タオル、ボール 室内使用運動靴 持参
	第2・4水曜日 5/8・22 6/26	
利根町民すこやか交流センター	第1・3火曜日 5/7 6/4・18	

講師：筑波大学 山崎先生・秦先生・姜先生・國井先生・李先生 ※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください

※初めてご参加の方は利根町保健福祉センターまでご連絡ください。状況により中止される場合があります。

▶問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291

入試の女子枠は何のためにあるの？



「女子枠」について

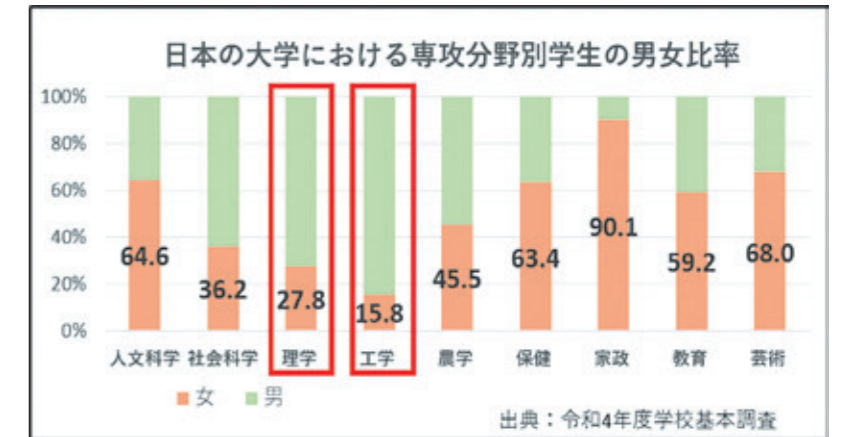
「さまざまなバックグラウンドを持つ人がぶつかり合うことでイノベーションは生まれる」と考えられている中、近年、大学において一部の理工学部では、入試において「女子枠」を設け女子学生に入学してもらおう、といった動きが広がっています。

「女子枠」の入試は、その大学に入学することへの意欲が問われる「総合型選抜」や、学校の成績重視の「学校推薦型選抜」にて設けられています。一方、募集枠の9割ほどの学生を選抜する、学力重視の筆記試験である「一般選抜」では、男子も女子も基準点に変更はありません。

「女子枠」導入における背景

こういった動きがある背景には、理工学部の女子学生の比率が関係しています。文部科学省の調査によると、令和4年度の全国の大学において、各学部に関する学部生のうち女子学生の比率について、理学部は27.8%、工学部は15.8%となっており、ほかの分野と比べても低い割合となっていることがわかります。

また、2021年にOECD（経済協力開発機構）が、加盟各国の大学など高等教育機関の卒業・修了生に占める女性の割合を調査した結果によると、日本はOECD平均を大きく下回っていることがわかりました。「自然科学・科学・統計学の分野」ではOECD平均52%に対し、日本は27%、「工学・製造・建築の分野」ではOECD平均27%に対し、日本は16%となっており、いずれも加盟38か国中、最下位というデータが出ています。



順位	国	比率 (%)
1	ポーランド	65%
2	スロバキア	63%
3	フィンランド	62%
4	エストニア	61%
5	イタリア	59%
OECD 平均		
		52%
38	(最下位) 日本	27%

順位	国	比率 (%)
1	コスタリカ	42%
2	アイスランド	40%
3	ギリシャ	35%
3	ニュージーランド	35%
5	コロンビア	33%
OECD 平均		
		27%
38	(最下位) 日本	16%

多様な学生が学びあう環境づくり

このような状況を受け、文部科学省では令和6年度大学入学選抜実施要項において「多様な背景を持った者を対象とする選抜」など入試方法を工夫することが望ましいとし、例として「理工系分野における女子等」を挙げています。しかし、「女子枠」の導入については、賛成の意見ばかりではありません。各大学が女子枠を導入する際には、導入の意義と性差別にならないことの合理的な説明が必要となり、社会の理解を得る必要があります。我が国での理工学分野でのジェンダーバランスはまだ道半ばですが、理工系分野における女子の進学を積極的に支援することによって、多くの視点や感性を取り入れ、新しい感性のもとでのイノベーション創出が促進されていくのです。

● 問い合わせ先 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211 (内線338)

はつらつトレーニング

～7～8月開始生 募集のお知らせ～

● 申し込み・問い合わせ先
利根町保健福祉センター いきがい支援係
☎68-8291

- **対象者** 65歳以上で利根町に住所を有する方 運動制限のない方（介護保険事業対象者・要支援・要介護の方は除く）※今回初めて参加する方を優先させていただきます。
- **定員** 10名
- **申し込み受け付け** 5月21日(火)・22日(水)（午前9時～午後5時）に、利根町保健福祉センター窓口または電話で受け付けます。※申し込み人数が定員を越える場合は、抽選になり、利用決定者へは電話連絡いたします。
- **利用開始までの流れ**
 - ① 説明会への参加（1時間30分程度）
 - ② トレーニング開始日の決定
- **はつらつトレーニングについて**
 - **内容** 5つのトレーニングマシンを使ったトレーニングです。加齢による衰えやすい筋力やバランス能力を鍛えます。
 - **利用日時** 月～金曜日午前中の予約時間内（各40～50分程度）
 - **利用回数** 週1回程度（毎回予約制）※曜日の固定はできません。
 - **利用期間** 令和7年3月まで
 - **利用料** 100円/1回



認知症地域支援推進員のつづやき No.69 ～たくさんの人と関わろう～

新型コロナが5類になり、日常を取り戻しつつあります。マスクを外し周囲の人たちの顔が見える環境は、認知症の人だけでなくどんな人にも安心感を与えてくれます。人と人が同じ空間で遠慮なく大声で笑ったり、話したり触れ合ったりすることが「大丈夫」とみんなが思える環境が当たり前になってきています。認知症の予防や進行を遅らせるためにも、人との関りはとても大切です。誰かと関わりつながることを、たくさんして欲しいと思っています。どこに行けばよいのか迷っている人は、まずはご近所で開催している集まりに行ってみてはいかがでしょうか？

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- 利根町地域包括支援センター ☎68-2211
- 利根町保健福祉センター ☎68-8291
- 複合福祉施設 響 ☎61-8500
- 介護老人保健施設もえぎ野 ☎84-6081



「プラごみ問題」 その5

今回は、「分別回収」のお話しです。

プラスチックごみをごみとしないで効率よくリサイクル（再生利用）するために、自治体の分別回収や事業所の自主回収などの動きが進んでいます。皆さんの積極的な協力が不可欠です。

【ここに注目！】分別回収できるプラスチック

- ◆ すべてのプラスチックがリサイクルできるわけではありません。町のごみの出し方や事業所のルールに従いましょう。
- 主にプラマークのついたプラスチック製の「容器包装ごみ」は資源としてリサイクルできます。商品そのものは対象外です。
- PETマークのついたペットボトルは、容器包装ごみとは違う分別回収となります。



子どもの定期予防接種 ～計画的に接種しましょう！～

●麻しん風しん混合 (MR) ワクチン

時期	接種対象年齢
1期 (1回)	1歳の誕生日の前日～2歳の誕生日の前日まで
2期 (2回)	平成30年4月2日生～平成31年4月1日生 (年長児) ※令和7年3月31日までが接種期限

※麻しん風しんはともに、手洗い・マスクなどの感染対策だけでは防げない病気です。ワクチン接種が有効とされています。

●二種混合 (ジフテリア・破傷風) ワクチン

接種対象年齢	標準的な接種時期
11歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで	小学6年生

※小学6年生の方に順次通知しています。

●日本脳炎ワクチン

時期	接種対象年齢	標準的な接種時期
1期 (初回2回・追加1回)	生後6カ月～90カ月に至るまでの間	1期初回：3歳 1期追加：4歳
2期 (4回目)	9歳～13歳未満	小学4年生

※小学4年生の方に順次通知しています。

●注意事項

- ①接種時は、医療機関へ事前の予約が必要です。
- ②接種の前にワクチンについての説明をよく読み、母子健康手帳・予診票を必ず持参ください。
- ③接種期限を過ぎると定期接種となりません。(有料となります)

●問い合わせ先

利根町保健福祉センター 母子保健係 ☎68-8291

◆各種相談 5月～6月の日程 ▶場所：利根町保健福祉センター

	日程	予約方法	下記のうちの予約時間	内容
ヘルシー相談	6月11日 (火)	前日までに予約	午前9時～正午	管理栄養士による栄養相談
精神保健相談	6月11日 (火)	1週間までに予約	午後1時30分～3時50分	専門職による精神保健相談
口腔相談	5月28日 (火)	前日までに予約	午前9時30分～正午、午後1時～午後1時45分	歯科衛生士による口腔機能相談
もの忘れ相談	毎週水曜日	前日までに予約	午後1時30分～3時30分	もの忘れが気になる方の相談

健康レシピ

新玉ねぎの肉詰め



◆1人分あたりの栄養量
エネルギー 366kcal
たんぱく質 24.3g
脂質 27.1g
食塩相当量 1.6g

◆材料 (2人分)

新玉ねぎ	200g
片栗粉	大さじ1
豚ひき肉	200g
パン粉	大さじ4
A 牛乳	大さじ2
卵	1個
塩	1g
こしょう	少々
しょうゆ	大さじ1/2
B 酒	大さじ1
砂糖	小さじ1/2
サラダ油	大さじ1/2
付け合わせの野菜	お好みで

◆調理時間 20分

◆作り方

- ①玉ねぎは4等分の輪切りにする。外側2枚くらいを残し、中心の部分はみじん切りにする。輪になった玉ねぎに薄く片栗粉をふる。
- ②ボウルにAの肉だねの材料を入れ、粘りが出るまでよく混ぜ4等分にする。
- ③①に②を詰めて、フライパンにサラダ油を入れ、両面をこんがり焼く。Bの調味料を加え蓋をし、中火で3分ほど加熱する。
- ④中まで火が通ったら蓋を取って煮からめ、お好みの野菜と共に皿に盛り付ける。

◆ひとことコメント

新玉ねぎの甘さと、とろけるような食感を味わえる一品となりました。甘辛い味付けでごはんが進みます！豚ひき肉を鶏ひき肉に変えてもよいでしょう。ふつうの玉ねぎよりもみずみずしく甘みのある新玉ねぎは、3月～5月の春から初夏にかけてスーパーに並ぶ春野菜です。辛みが少なく甘みがあるので、加熱調理も美味しいですが、スライスしてサラダなど生食も向いています。この時期しか食べられない新玉ねぎを、ぜひ料理に取り入れてください。



保健福祉センターだより

〒300-1632
茨城県北馬郡利根町下曾根 221-1
tel 0297-68-8291
fax 0297-68-9149

みんなで考える世界禁煙デー

健康増進法の施行により受動喫煙のない社会を作るため、多くの施設が受動喫煙ゼロに向けて取り組みを進めています。
厚生労働省は、毎年世界禁煙デーである5月31日からの一週間を禁煙週間として定めています。



受動喫煙は、がん・心筋梗塞・脳卒中など多くの疾患との関連が明らかになっており、たばこのポイ捨てによる土壌汚染などは、環境破壊・地球温暖化の一因にもなっています。

禁煙は、生活習慣病を予防するうえで重要な課題です。ご自身や、周りの大切な人の健康のために、たばこ健康に関する正しい知識を学びましょう！



5月10日 (金) より
検診の容器を配布

大腸がん検診の容器を配布

※大腸がん検診は、40歳以上の方が対象です。

●配布場所

保健福祉センター

●提出場所

各集団検診および特定健診の会場

※提出期間や場所は、令和6年度こころの健康づくりカレンダーをご参照ください。

結核・肺がん検診・肝炎検診・前立腺がん検診のお知らせ

●予約受け付け日時

5月23日 (木) から開始
平日午前8時45分～正午/午後1時～5時
利根町に住居登録されている方が対象になります。

令和6年度こころの健康づくりカレンダーをご参照の上、計画的に受診をしてください。

※特定健診および後期高齢者健診と一緒に受診希望の方は、役場保険年金課 (☎68-2211) へご予約ください。

※特定健診の予約は、5月21日 (火) までです。
(平日の午前9時から午後4時まで)

◆6月の各種検診について

検診名	対象	日程 (6月)	自己負担	検診内容
結核・肺がん検診	肺がん検診 (40歳以上) 結核検診 (65歳以上)	○文化センター 4日 (火)・5日 (水)・11日 (火) 12日 (水)・13日 (木)	無料	胸部レントゲン検査
肺がん検診 (喀痰検査)	50歳以上 (問診で該当した方のみ)	○すこやか交流センター 7日 (金)・9日 (日)・10日 (月)	1,000円	喀痰検査
肝炎ウイルス検診 (B型・C型)	①今年度40歳を迎える方 ②41歳から70歳までの方で過去に検査を受けたことがない方	○生涯学習センター 6日 (木) ○文間地区農村集落センター 14日 (金)	無料	血液検査 (血中ウイルス検査)
前立腺がん検診	50歳以上の男性	① 9:00 ② 9:30 ③ 10:00 ④ 13:00 ⑤ 13:30 ⑥ 14:00	1,400円	血液検査 (血中PSA検査)

※生活保護世帯の方は、自己負担はありません。受け付けで申し出てください。

★次回の検診は10月★ 予約は9月25日 (水) から開始します。

- ・10月23日 (水) ミニドック (胃がん・結核・肺がん・大腸がん・特定健診または後期高齢者健診のすべてセット)
- ・10月21日 (月)・22日 (火)・26日 (土) 胃がん検診
- ・10月22日 (火)・24日 (木)～26日 (土) 結核・肺がん検診・肝炎検診・前立腺がん検診

おすすめ新着図書



【一般書】うたう
小野寺史宜【著】 祥伝社

わたしは母を傷つけた。たった一人の肉親を、言葉のナイフで。あれから13年、後悔ばかりで大人になった。でも、孤独に負けずにいられたのは、母の、仲間の「うた」があったから。



【一般書】楽しく脳を活性化！
なつかしい昭和の間違ひ探し
昭和の暮らし博物館【監修】
西東社

ちゃぶ台、三角ベース、東京タワー。「昭和」の情景を詰め込んだ間違ひ探しで、楽しく脳を活性化！集中力・記憶力・思考力がアップし、心も脳も若返る、120の間違ひ探しを収録する。



【児童書】
ひみつのたからもの
豊福まきこ【作】 BL出版

ここは、ネコだけがすむネコの村。ネコたちはみんな、お魚を食べたり、小鳥をつかまえるのが大好き。でもその中にも、お魚が食べられないネコと、小鳥をつかまえようとしないネコがいました。2ひきには、あるひみつがあって・・・。



【児童書】ふでばこのくにの冒険
村上しいこ【作】 童心社

ママがでていってから、修人はすっかり乱暴者になってしまった。修人のおしこめたやさしい気持ちが流れ込み、動けるようになったフィギュア「ボーイ」はふでばこの文具たちといっしょに、修人を助けるための冒険を始め・・・。

図書館講演会

「鳥のイラストレーターが教える野鳥観察入門」を開催しました！

3月3日（日）、利根町図書館多目的ホールにおいて、科学イラストレーター みのぶよしただ先生をお招きし、鳥の生態や特徴などのお話をいただきました。



利根町図書館カレンダー

5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
開館時間 9:30～17:00							30						
■ 休館日													



▶映画会のお知らせ 「海よりもまだ深く」

日時：5月18日（土）午後1時から
会場：図書館2階・多目的ホール

※会場は蓋つき飲み物に限り持ち込み可能です。

▶問い合わせ先 利根町図書館 ☎68-8868 <https://ilisos006.apsel.jp/tone-lib/>



こんにちは!!
とね子育て支援センターです

5月号

新緑の若葉がまぶしい季節になりました。
外に出て気持ちのよい空気をいっぱい吸いながら、思い切り背伸びをしましょう！

6月

子育て支援センター イベントスケジュール

イベント	対象	日程	時間	備考
すっきりサロン	未就園の親子	毎週月～金	9:30～11:30 13:00～16:00	育児に関することなど、どんな悩みでも一緒に考えましょう。お気軽にご利用ください！
誕生カードづくり (7月生まれ)	未就園の親子	3日(月)	9:30～11:30	7月生まれのお子さんが対象です。ご都合の悪い方はお知らせください。
年齢別サークルの集い	・ねんね (R5.4～R6.3) ・赤ちゃん (R6.4～) ・マタニティさん	5日(水)	9:30～11:30	季節の製作を楽しみましょう♪ 『山道ウォークラリー』 支援センター裏の山道を探検しましょう！ 場所：園庭集合 (10:00 時出発)
		7日(金)		
にこにこ広場	未就園の親子	11日(火)	9:30～11:30	支援センターのお部屋でゆったりとあそびましょう！
ワイワイサロン育児相談	全乳幼児	12日(水)	10:00～	利根町保健福祉センターでの活動になります。
にこにこ赤ちゃん	・ねんね (R5.4～R6.3) ・赤ちゃん (R6.4～) ・マタニティさん	14日(金)	9:30～11:30	支援センターのお部屋でゆったりと遊びましょう。
給食の試食体験	未就園の親子 (予約者)	19日(水)	10:15～11:30	保育園のおいしい給食を試食してみませんか。先着各5名の予約制となります。
		27日(木)		
お寺であそぼう	未就園の親子	20日(木)	10:00～11:30	円明寺へあじさいの花を見にいきましょう！ 場所：円明寺集合 (利根町立木 1368) 雨天時は支援センターで遊びましょう。
園庭であそぼう	未就園の親子	24日(月)	9:30～11:30	自然がいっぱいの支援センターのお庭で元気にあそびましょう！ ベビーカーの利用も可能です。

予定が入っていない日も、園庭・室内（カンガルールーム）開放をしていますので、いつでもご利用ください。

▶問い合わせ先 とね子育て支援センター（文間保育園内） ☎68-3194
開園日時 月～金曜日（祝日を除く午前8時～午後5時）

詳しくはコチラ▶



わが家の
アイドル
写真館

みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真をご紹介します。

わが家のアイドル写真大募集！

わが家のアイドル（小学生ぐらいまでのお子さま、またはペット）の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか？

住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前（ふりがな）・生年月日・一言コメント（15文字以内）を明記の上、下記までメールでお送りください。

●送り先
総務課 秘書広聴係
☎68-2211（内線314）
kouhou@town.tone.lg.jp まで

いっばい食べて！いっばい遊んでね！

瑠莉ちゃん
2020年10月28日生

とねまち プレイバック

昭和49年
5月発行
広報とね

広報とね (5月号)

(8)



▲ 写真は美しい花の咲く日を待ちわびながらバイパスにカンナを植付ける大房地区の皆さんです。4月15日写す。

花を大切にいたしましょう

今年、茨城県で待望の国体が行われる記念すべき年で

す。

そこで町では、町内の主要道路を美しい花で飾ろうと4月14・15の両日、町民の皆さんのご協力のもとに、町の花「カンナ」の球根一万五千箇を植付けました。

去年は、赤ばかり五千箇でしたが、今回は黄色も混植しましたので、花の盛りには、

いっそうあでやかに道を行く人々の目を楽しませ、こよなき安らぎを与えてくれること

でしょう。

しかしながら、美しい花を咲かせるためには、まず草取りなど日ごろの手入れが大切です。

今後なにぶんにも多数の皆さんが町の美化運動にご協力くださるようお願いいたします。

とねまちプレイバック

昭和49年5月に発行された「広報とね」に、町内の主要道路を美しい花で飾るために、1万5千個のカンナの球根を植えたという記事が掲載されていました。

記事の中には、「去年は、赤ばかり5千個でしたが、今回は黄色も混植しましたので、花の盛りには、いっそうあでやかに道を行く人々の目を楽しませ、こよなき安らぎを与えてくれるでしょう」という記載があります。

写真はバイパスにカンナを植え付ける大房地区の方々です。カンナは、昭和48年4月に町の花に制定され、6月から10月頃まで咲き続けます。先人たちが残したカンナを楽しみましょう。

昭和39年に発行された広報とねをお持ちの方はいませんか？

昭和39年に発行された広報とね第1号から第8号を探しています。

お持ちの方は、まち未来創造課シティプロモーション係までご連絡ください。

人口と世帯 (令和6年4月1日現在)

総人口 15,271人 (-80)

男性 7,536人 (-44)

女性 7,735人 (-36)

世帯数 7,292世帯 (-41)

()内は前月比

【5月の納税等】 ※納期限および口座振替日は5月31日です。
軽自動車税 : 全期